

吉富町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (21年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 20年度の人件費率
21年度	人 7,087	千円 2,838,850	千円 184,936	千円 533,461	% 18.8	% 21.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

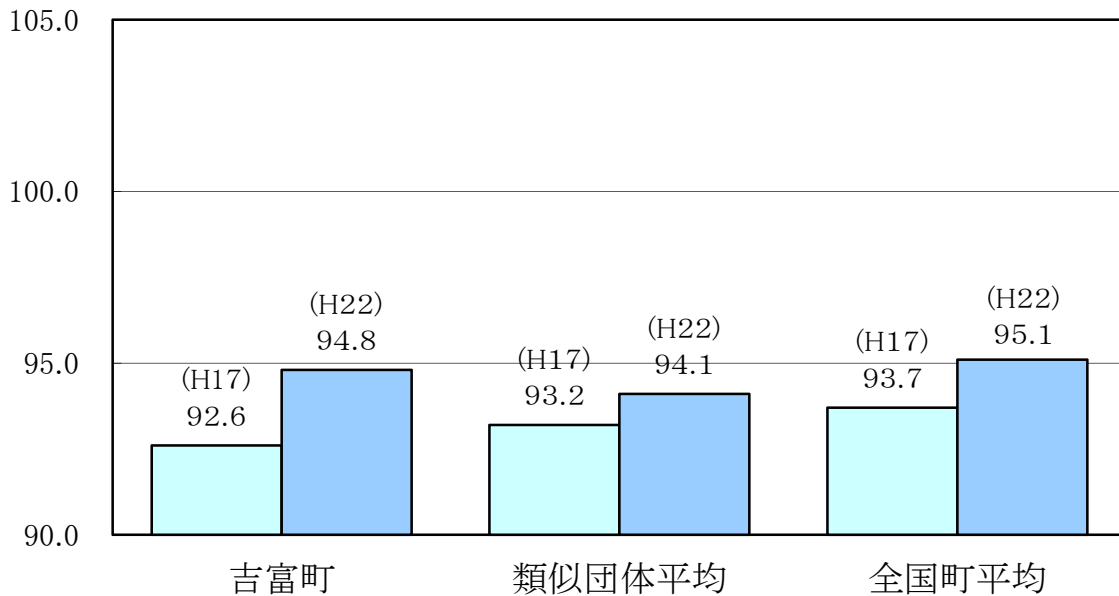
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)町村類似団体 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
21年度	人 58	千円 221,617	千円 22,561	千円 82,672	千円 32,849	千円 5,635	千円 5,717

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、21年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

特になし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
22年度	円	円	円 (%)	%	%	% △ 0.19

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
22年度	月	月	月	月	月	月 3.95

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

※本町は人事委員会は設置していない。また、平成22年度は国に準じた給与改定を実施した。

2 一般行政職給料表の状況（平成22年4月1日現在）

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（22年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
吉富町	40.9 歳	305,198 円	336,256 円	329,491 円
福岡県	43.6 歳	349,183 円	435,509 円	388,578 円
国	41.9 歳	325,579 円	—	395,666 円
類似団体	43.3 歳	318,748 円	361,468 円	346,065 円

②技能労務職

金額単位:円

区分	公務員					民間			参考 A/B (%)
	平均年齢	職員数 (人)	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
吉富町	41.3歳	5	253,640	262,560	260,440	—	—	—	—
うち給食調理員	37.2歳	4	241,925	249,825	247,175	調理士	43.4 歳	240,500	103.88
うち用務員	—	1	—	—	—	—	—	—	—
福岡県	51.6歳	913	345,953	397,774	377,182	—	—	—	—
国	49.3歳	3,955	284,514	—	322,291	—	—	—	—
類似団体	49.4歳	7	273,274	292,862	284,415	—	—	—	—

金額単位:円

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
吉富町	—	—	—
うち給食調理員	3,837,399	3,255,100	1.18
うち用務員	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成19年～21年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
吉富町	— 歳	— 円	— 円
福岡県	46.0 歳	397,847 円	453,023 円
類似団体	41.5 歳	305,838 円	325,019 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(22年4月1日現在)

区分		吉富町	福岡県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高校卒	144,500 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	141,900 円	137,500 円	— 円
	中学卒	— 円	125,400 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(22年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	248,600 円	286,500 円	348,400 円
	高校卒	210,800 円	256,200 円	293,700 円
技能労務職	高校卒	201,200 円	239,000 円	265,100 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

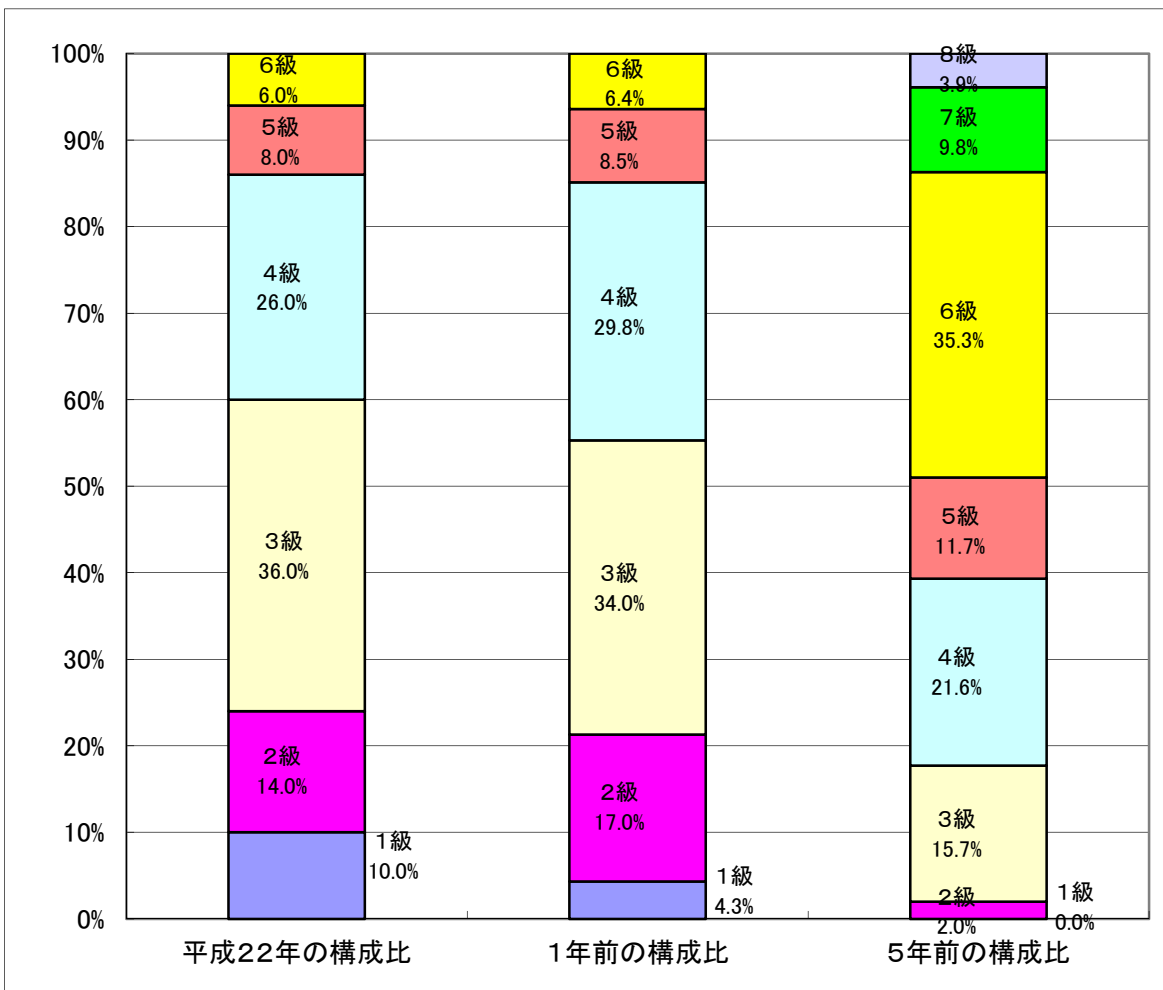
※当該階層別職員数が少数であるため、各区分ごとに新卒採用された場合の標準的な給料月額を記載している。

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（22年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	相当困難な業務を処理する課長の職務	3人	6.0%
5級	1 課長の職務 2 参事の職務	4人	8.0%
4級	1 課長補佐及び保育園長の職務 2 相当困難な業務を処理する係長の職務	13人	26.0%
3級	1 係長及び主査の職務 2 主任主事の職務	18人	36.0%
2級	主事の職務	7人	14.0%
1級	主事補の職務	5人	10.0%

- (注) 1 吉富町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1 勤務成績の評定の実施状況

職員の昇給は、一般職の職員の給与に関する条例第7条及び吉富町職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則の定めるところにより、毎年1月1日を昇給日として行う。

2 昇給への勤務成績の反映

本町は、人事評価が未実施である。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

吉 富 町	福 岡 県	国
1人当たり平均支給額(21年度) 1,379 千円	1人当たり平均支給額(21年度) 1,672 千円	—
(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分 (1.50)月分 (0.70)月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分 (1.50)月分 (0.70)月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分 (1.50)月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当 (22年4月1日現在)

吉 富 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5 月分	30.55 月分	勤続20年	23.5 月分	30.55 月分
勤続25年	33.5 月分	41.34 月分	勤続25年	33.5 月分	41.34 月分
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
(退職時特別昇給	なし)				
1人当たり平均支給額	1,731万6千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、退職事由にかかわらず、平成20年度及び平成21年度の2カ年間に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
福岡市	10 %	0 人	10 %
北九州市	3 %	0 人	3 %
筑紫野市・春日市・太宰府市	3 %	0 人	3 %
前原市・福津市・糟屋郡のうち宇美町及び粕屋町	3 %	0 人	3 %

(4) 特殊勤務手当（22年4月1日現在）

制度なし

(5) 時間外勤務手当

支給実績（21年度決算）	516万円
職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）	10万3千円
支給実績（20年度決算）	266万8千円
職員1人当たり平均支給年額（20年度決算）	5万1千円

(6) その他の手当（22年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (21年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (支給額) 配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 配偶者のない者で扶養親族1人まで11,000円 子(16歳年度初め～22歳年度末)加算5,000円	同じ	/	千円	円
	7,380			205,008	
住居手当	借家・借間又は自宅に居住する職員に支給 (支給額) 借家・借間居住職員(月額12,000円を超える家賃を支払っている職員) 最高27,000円 自宅居住職員 2,500円(自宅の新築・購入から5年間に限る) ※平成21年12月1日廃止	同じ	/	千円	円
	2,107			162,038	
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員に支給 (支給額) 交通機関等利用者 6箇月定期券等の価格により一括支給 ただし、1箇月55,000円が支給限度 自動車等の交通用具使用者 通勤距離に応じた月額(2,000円～24,500円)を毎月支給	同じ	/	千円	円
	623			36,671	
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 (支給額) 6級課長 51,900円 5級課長 49,600円 参事 32,200円 課長補佐 27,700円 保育園長(係長の職にある者) 23,100円	同じ	/	千円	円
	7,448			465,525	

6 特別職の報酬等の状況（22年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料 報 酬	市区町村長	621,000 円	() 円	(参考)類似団体における最高/最低額			
	副 町 長	527,000 円		850,000 円 / 306,400 円			
	議 長	282,000 円	() 円	680,000 円 / 304,500 円			
	副 議 長	235,000 円		370,000 円 / 205,000 円			
	議 員	224,000 円		320,000 円 / 164,900 円			
期 末 手 当	市区町村長	(21年度支給割合) 2.75		月分			
	副 町 長	(21年度支給割合) 2.75		月分			
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式) 給料月額×5.1×在職年数		(1期の手当額) 12,668,400円	(支給時期) 任期毎		
	副 町 長	給料月額×3.0×在職年数		6,324,000円	任期毎		
	備 考						

- (注) 1 給料及び報酬の () 内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

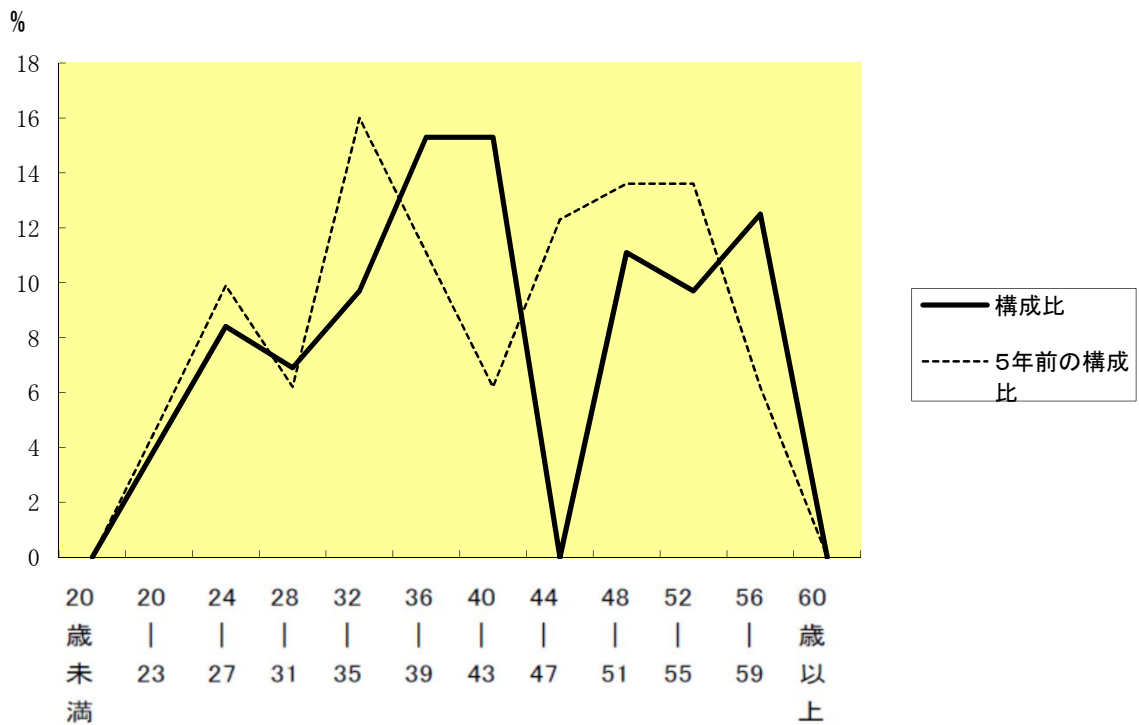
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成22年	平成21年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	1	1	0	育児休業者総務部門付のため
		総務	16	15	1	
		税務	7	7	0	
		農林水産	3	3	0	
		土木	5	5	0	
		民生	12	11	1	
		衛生	3	3	0	
	計	47	45	2	<参考> 人口1,000人当たり職員数 6.632 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 9.642 人)	
	教育部門	13	13	0	新規事業・新規施策の実施のため	
	小 計	60	58	2	<参考> 人口1,000人当たり職員数 8.466 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 12.152 人)	
公 会 営 計 企 業 部 門 等	水道	4	4	0		
	下水道	4	4	0		
	その他	4	4	0		
	小 計	12	12	0		
合 計		72	70	2		
		[81]	[81]	[-]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（22年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	3人	6人	5人	7人	11人	11人	5人	8人	7人	9人	0人	72人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

区分 部門	17年	18年	19年	20年	21年	22年	過去5年間の増減数(率)
	一般行政	54	53	52	47	45	47
教育	13	14	14	13	13	13	－(－%)
消防							
普通会計計	67	67	66	60	58	60	△7(△10.4%)
公営企業等会計計	11	12	12	12	12	12	1(9.1%)
総合計	78	79	78	72	70	72	△6(△7.7%)

(注) 1 各年における定員管理調査（教育長を除く）において報告した部門別職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 20年度の総費用に占 める職員給与費比率
21年度	千円 139,284	千円 24,793	千円 26,901	% 19.3	% 19.8

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
21年度	人 4	千円 18,014	千円 1,973	千円 6,914	千円 26,901	千円 6,725	千円 6,567

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、22年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(22年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
吉富町	40.9 歳	305,198 円	451,173 円
吉富町水道事業	50.0 歳	375,303 円	560,470 円
団 体 平 均	45.6 歳	366,719 円	546,495 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

吉富町水道事業		一般行政職	
1人当たり平均支給額(21年度)	1,729 千円	1人当たり平均支給額(21年度)	1,379 千円
(21年度支給割合)		(21年度支給割合)	
期末手当 2.75 月分 (1.50)月分	勤勉手当 1.40 月分 (0.70)月分	期末手当 2.75 月分 (1.50)月分	勤勉手当 1.40 月分 (0.70)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(21年4月1日現在)

吉富町水道事業			一般行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5 月分	30.55 月分	勤続20年	23.5 月分	30.55 月分
勤続25年	33.5 月分	41.34 月分	勤続25年	33.5 月分	41.34 月分
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
(退職時特別昇給	なし)				
1人当たり平均支給額	-		1人当たり平均支給額	1,731万6千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、吉富町職員の退職として、退職事由にかかわらず、平成20年度及び平成21年度の2カ年間に退職した職員に支給された平均額を吉富町(一般行政職)の欄に記載している。

ウ 地域手当（22年4月1日現在）

支給実績(21年度決算)			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
福岡市	10 %	0 人	10 %
北九州市	3 %	0 人	3 %
筑紫野市・春日市・太宰府市	3 %	0 人	3 %
前原市・福津市・糟屋郡のうち宇美町及ぶ粕屋町	3 %	0 人	3 %

エ 特殊勤務手当（22年4月1日現在）

制度なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(21年度決算)	629 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	314 千円
支給実績(20年度決算)	399 千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	199 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（22年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(21年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (支給額) 配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 配偶者のない者で扶養親族1人まで11,000円 子(16歳年度初め～22歳年度末)加算5,000円	同じ		千円 372	円 372,000
住居手当	借家・借間又は自宅に居住する職員に支給 (支給額) 借家・借間居住職員(月額12,000円を超える家賃を支払っている職員) 最高27,000円 自宅居住職員 2,500円(自宅の新築・購入から5年間に限る) ※平成21年12月1日廃止	同じ		千円 5	円 5,000
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員に支給 (支給額) 交通機関等利用者 6箇月定期券等の価格により一括支給 ただし、1箇月55,000円が支給限度 自動車等の交通用具使用者 通勤距離に応じた月額(2,000円～24,500円)を毎月支給	同じ		千円 0	円 0
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 (支給額) 6級課長 51,900円 5級課長 49,600円 参事 32,200円 課長補佐 27,700円 保育園長(係長の職にある者) 23,100円	同じ		千円 955	円 477,600